

会議の名称	広報広聴委員会	開催月日・令和4年7月11日 開会時間・午前・午後1時57分 閉会時間・午前・午後2時33分
出席者	川柳 雅裕 原 一郎 柴田 喜朗 安井 智子 堀 隆和 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー	議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村同課主任	
協議事項	<input type="radio"/> 議会だよりについて <input type="radio"/> その他	

【開会＝午後 1 時 5 7 分】

川柳委員長

ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。  
本日はまず初めに議会だよりの編集についてを議題といたします。8月1日発行の議会だよりについて、事務局から説明をお願いいたします。

議会総務課長

今回の議会だよりは8月1日発行のNo. 179号ということで進めております。今回の議会だよりにつきましては議案と一般質問の分量の関係から10ページでの構成としております。

1 ページ目、表紙につきましては写真の掲載となります。表紙の写真は今のところ未定ですので、後ほど表紙の写真の案について協議をお願いいたします。昨年の議会だよりが旧本庁舎の議場での集合写真、一昨年が新庁舎建設の基礎工事で庁舎関連の写真が続きまして3年前が大賀ハス園の舞妃蓮、4年前が操法大会に向けて訓練する消防団の写真を採用しております。

2 ページについては、5月臨時会の概要と市議会構成と5月臨時会の議案の審議結果の掲載となります。

3 ページについては、6月定例会の概要とピックアップとして、6月定例会に上げられた議案から取り上げた記事の掲載と、質疑、請願、陳情・要望を掲載し、4段目にライブ中継等のお知らせについて掲載します。

4 ページから9ページにかけては、一般質問を掲載します。今回は17人が一般質問されましたので、4ページの上段に質問議員一覧を掲載し、その下から1人3分の1ページずつ掲載しています。また、会議録等との突き合わせ等の確認の過程などもありますので、校了までに変更が発生しうることがありますのでご承知おきください。

最後に10ページ目になりますが、6月定例会の審議結果と賛否一覧、表彰、YouTubeチャンネル開設、次回定例会の案内等のお知らせを掲載します。傍聴の呼びかけについては、次回の定例会は9月1日木曜日午前10時からになりますので、そのように記載します。また、前回と同様に、コロナウイルス感染症による傍聴の制限について記載します。

その他、誤植等が多々ありますので適宜修正を加えていきます。現時点での経過については以上となります。

川柳委員長

ありがとうございました。それでは、ページごとに見ていきましょう。最初に表紙と写真タイトルについてご意見をお願い

	<p>をしたいんですが、私からちょっと提案ございまして、今ここに持ち合わせていないんですが、大賀ハスの咲き具合はどうかかなという気にはしていました。あと、最近5月ぐらいはまだいろんな花が見ごろのものがあつたんですけど、ちょっと古いなと思って、今いい花が咲いているところがあつたら撮りに行こうかなと思っています。それと、今度産業建設委員会で、今週ですけど、新濃尾大橋の建設現場の視察の予定が入っているので、新濃尾大橋の建設現場で悠々しいと言いますか、素晴らしい写真が撮れたら、それも皆さんにご提示しようかなというふうに思っています。その他ご意見ありましたら、忌憚なくお願いいたします。</p>
安井委員	<p>ハスの花は前回されたということだったので、新濃尾大橋というのはいいかなというふうに思いますが、間に合うんですか、8月1日発行に、写真撮って。</p>
川柳委員長	<p>視察は今週行きますので間に合うと思います。ただ、どんな画が撮れるか未知数なので、本当はドローンを飛ばして上から撮ってみたいと思うんですけど。</p>
柴田委員	<p>今の橋の話どうなるかわからないと思うんですけど、市議会だよりなのに、県のやっている事業ってどうなんですか。</p>
川柳委員長	<p>私は羽島市にとって有意義な発信になると思うので、羽島市の将来にとっては大事なものだというふうに私は思慮しています。</p>
安井委員	<p>よく橋のことを聞かれますので、あと何年ぐらい待てばいいんやとか、いつやとかという話はよく聞かれるので、そういう発信もいいのかなというふうに思って、ちょっと賛成の意見をさせていただきました。</p>
柴田委員	<p>私は反対なんですけど、その理由は結局その橋の画だけあつて、内面のどこかにその橋のことが書いてあれば、それは全然ありだと思うんですけど、写真だけ貼ってあつたって、いつできるのかという話の解決にも何もなっていないので、それだったら意味ないんじゃないかと思うので、私は反対、違う形でお願いしたい。</p>
川柳委員長	<p>その他ご意見ございますか。</p>

原委員	<p>私も実は住民の方からあの橋いつできるかということで担当課の方からいろいろ聞くんですけど、まだ確定はしないということで、関心はあるなというのは感じていまして、コメントを、今建設中で、完了はまだまだ未定でしょうかね、というコメントを加えれば、内容は羽島市民のかただと感心があるので、一文加えることによって、イメージというか、関心は高まるかなという、知っている人は知っていると思うんですけど。知らない人は知らないみたいで、今柴田委員言われた通り、橋を載せて、知らない人は何やというふうにも思われるかもしれませんが、ただ私も安井委員の言うように市民の方からよくお問い合わせはありますので。</p>
川柳委員長	<p>確かに問い合わせと言うか、住民の関心も高いと思いますし、私も産業建設委員会の1人として、今回産業建設委員会として大事なことから視察として考えていますし、あと仮称新濃尾大橋の建設推進委員会というのが一宮市と羽島市と稲沢市と、市長さんとか委員長さんが集まってそういう会議の場を設けられているので、市としての関わりも大切なものだと思いますので、いい写真が撮れたら話ですが、またご提案をさせていただきますので、またその時審議させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
川柳委員長	<p>そういうわけで、もし皆さんの方で良い写真が何か今こういうのがあるよというのがあったらご提案いただくということ。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>新濃尾大橋の関係について、あの一言だけ申し訳ありません。一応都市計画道路本田城屋敷線、県道でいうところの、ちょっと県道の名称ちょっと思い出せないのですが、そういう位置づけの中で、県をまたぐ橋を含めた計画道路の位置づけがあります。いわゆる県境をまたぐ長大橋に関しては、市独自の施工ができないので県事業になります。県をまたぐ場合には、どちらの県で施工を持つかという話も出てきますので、新濃尾大橋に関しては愛知県側が工事を発注して施工するという関係で、岐阜県と愛知県で事業を進めております。市がどう関わってくるかと言いますと、計画道路の位置づけがあって、市として整備をしたい。ただ、市だけで整備ができないので、県に負担金を払って、羽島市分の負担金を払って作ってもらいますという事業で進められています。確かこの議会で</p>

川柳委員長	<p>も過去何回かの一般質問の中で、確か私がいた最後の年の時点では橋脚の施工が全て終わります。今は確か橋本体、上に乗せるものが順番に乗せられてきていますという状態で、今度視察のときに説明があるかもしれませんが、いつごろを目途かというところも多分お聞きできるかと思っておりますので、そういう関係で市が関わると、期成同盟会という要望の中でも関わっておりますので、そういうこともあるということで一言、よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。市も負担金を持っているということで、関わりは大きいなというふうに思います。ということで、また写真の件については表紙写真についてはそれも含めて、次回までというか、視察が水曜日にありますので、次回は木曜日に皆さんとこの会議ありますので、木曜日までには橋の写真プラス何かいい写真があれば提案できるかなと思いますので、ご審議お願いいたします。</p> <p>では、1ページ目、表紙はそういうふうにしておいて、次、2ページから3ページまで、第2回5月臨時議会の概要から陳情・要望までについて、何かお気づきの点がありましたらご意見をよろしくお願いいたします。</p>
原委員	<p>3ページの左の上の改正前、改正後の表があるんですけど、こういった表とてもわかりやすいので、今後もこういった表とかを活用していただけてやっていただくと、すごく見やすく、内容も理解できるっていうふうに思うので、今後もこういった表というかイラストと言うか、を活用していただければというふうに思います。以上です。</p>
川柳委員長	<p>このイラストというのは印刷屋さんが作ってくれたんですか。</p>
議会総務課長	<p>内容については事務局の方から出しまして、こういった表ということで。</p>
川柳委員長	<p>わかりやすいですね、確かに。文字ばかりだとわからないですからね。</p>
柴田委員	<p>3ページ目の一番下、この羽島市公式F a c e b o o kページとマチイロのアプリ配信していますよという、例えば上だとインターネット中継でQRコードついてますし、一番最終ページ、10ページもだいたいY o u T u b eチャンネルだった</p>

川柳委員長	りとか、いろんなものに関してQRコードがついているので、Facebookページに飛べるようなものは付けることはできないですか。ここだけこれだけありますよという感じだと、何か整合性が取れてないような気がするんですけど、いかがでしょうか。
原委員	<p>要はインターネットのライブ中継にはこのQRコードがついていると、このFacebookにしても、URLをQRコード化してつけるという、そういうご意見ですよ。不可能ではないことだと思いますので、もし皆さんの中でQRコードを入れた方が良ければ入れましょうという、QRコードについて入れる、入れないご意見ありましたら、いいことではあるので、余白もあるから入れてみたらどうかなというふうに私も思いますので、入れていただくというように感じて進めてください。</p>
川柳委員長	<p>できればでいいんですけど、下水道使用料の適正化と消費税のインボイス制度導入に対応するためということで、インボイス制度という文言が多分わかりづらいというか、これすごく大きなテーマになっていると思うんですけど、事業者にとっては、このインボイス制度でもこの先ほどの表のようなというか、わかりやすくどんな制度ということがあると、何がよくわかるかなというふうに感じましたけど、ただこのスペース問題もあるので難しいかもしれませんが、このインボイス制度というのはどんな制度かということがどこかで注意書きか説明書きがあるとわかるかなというふうに思いました。</p>
原委員	インボイスをわかりやすくしようと思うと、かなりの文字数ありますよね。
川柳委員長	消費税の適正化、本当に短縮して。
原委員	インボイスのカタカナ語を日本語に直すというぐらいでしょうね。
川柳委員長	あるとちょっと親切かなと思います。
原委員	でも直訳したら請求書になっちゃうよね。
原委員	そうですね請求書、ただこれは全ての人に当てはまらないので、事業者だけなので、そういう人は知っていると思うので、

	より議会のことを周知する上でこういった制度かということがあると親切かなというくらいの思いで。
川柳委員長	文字数が入るようであればインボイス制度とはという、米印をつけて解説を入れるのも。
原委員	それでわかりづらくなるのもよくないので、ちょっとお任せしますが、もしあったら親切かなというふうに思いました。
川柳委員長	次回までにインボイス制度のことについてわかりやすく、私も文章考えてきますので、入るようであればやってみましょうか。 それでは2ページ、3ページ目、他にご意見ございますでしょうか。
柴田委員	3ページ目の3番目の質疑のところの令和4年度補正予算で、市立学校、認定こども園の給食費の減額の期間と書いてあるだけで、いくら減額なのという話、現状が確か今、小学校250円、中学校290円だと思うんですけど、この辺書いてないと、いくらあげる予定だったのか、いくら減額と書いてあってもよく意味がわからない。どうなんでしょう。
川柳委員長	もう少しいわゆる減額の制度について。
柴田委員	確かに問いとしてはこういう感じだったと思うんですけど、その前提条件なしのこれだけだと、よく意味がわからない。じゃあこの期間終わったら上がるのという話になってくると思うんですけど。
川柳委員長	今決まっているのは8月から12月までですから。そこからまた上げる下げるとするのは12月議会でやるんじゃないでしょうか。
柴田委員	これがなかったら上がる予定だったのみたいな、そういう疑問上がってきませんか。
川柳委員長	12月までの減額を私達は可決したわけですから、そこから先のことは。
柴田委員	そもそも給食費がこれがなければ上がっていたのかというのがよくわかってないと思うんですけど。前定条件が無さすぎ

川柳委員長	<p>て、質疑なんですけど、自分が正直これ議員じゃなくて見たらよくわからないというか。</p> <p>この質疑では給食費を上げていいですかという、そういう議案は出て来なかったの、給食費をこの12月まで下げることについて私たちは。</p>
柴田委員	<p>文言自体が、今から下げるのかそれとも上がるから上がらないようにしているのか、どちらかという、そういう話です。</p>
川柳委員長	<p>柴田委員はどう思って賛成の意を表したのか、みんな賛成していましたよね。</p>
柴田委員	<p>これに対しては賛成なんですけど、この質疑に対しては、ただ、この文章だけ見ると、議会だよりしか見ていない方が多分、まだまだ多いと思う中で、これだけ見たらわかるのかなって。</p>
安井委員	<p>先立てもそういった給食費がちょっと免除してもらえるよというような話で、お母さん方はありがたいねというような感じの意見を言ってらっしゃって、ただ、いつまでなんでしょうねと言ったときに、この8月から12月まで予定しているということがわかれば、かなりわかるような気がします。上げようとしているのか、そのままなのかというのは、まだ全然そういうことを聞いていなかったと思うので。</p>
柴田委員	<p>ちょっと論点が違うんですけど、今の現状から下げるのか、それとも上がるから、それを上げないようにするために減額しているという表記なのかどちらかわからないっていう、そういうところの話をしたんですけど、ちょっと今の話だとちょっと違うなど。</p>
安井委員	<p>というよりも、上げようとして、そこから下げるとか、今の現状を下げるといふふうに言われたけど、今の現状から下げるといふ意味じゃないですか。</p>
原委員	<p>私もそうだと思います。現状から減額という、だと思っていました。それでもう一つ、もう一方の補正予算で高騰する分を公費で令和4月から1年間は補正を上げるというのがまた別の口で出ているので、この部分に関しては今の現状を下げることだと思いました。もう一つが柴田委員の言うように高騰するんで、それを維持するために公費を使って1年間は保つ</p>

川柳委員長	<p>というふうに2つあったと思いました。2つ予算があったと思います。その1つがこれだと思います。現状から下げる間違いではないということですね。</p>
原委員	<p>柴田委員言われたのは別の議案でありましたので、物価、値上りを抑えるというのは。</p>
堀委員	<p>要は8月から12月までの81日間、これが1億1704万円。これの81日間分を無料にするということですね、無償化するというのが1億1704万円。もう一つの方が、給食の事業費として、これは1135万5000円、こちらがパンとか、米飯が上がっているということで、こちらの方は高騰分を公費で。</p>
山田委員	<p>これはこの通りで私は何も問題ないと思っているけど、質疑の中で市立学校、認定こども園の給食費の減額の期間はという質問があって、令和4年8月から12月までを予定しているということで、公費で補うとか、そういう問題はまた別の話で、これはこれで何も、ただ市民の方も給食費が下げてもらえるんだとか、それだけのことでいいんじゃないですか。そんなに難しく考える必要はないと思います。</p>
堀委員	<p>今の1億どんだけという方は、これを無料にするという話だったと思うんです。だから、令和4年8月から12月までと書いてあるので、これは減額ではなしに、無料の期間はとか、無料化の期間はとか、というふうにした方がいいかなと思うんです。減額と原委員言われたように、4月からもう始まっている、パンとか値上がりしてる分を1135万5000円で減額しているということだと思いますので、これ無料とした方がいいかなというふうに思うんですよ。もし1135万円まで書くとすると、これについては4月からパン等の高額分を減額するというふうを書く。お母さんがたは、1135万円の方は、本当は250円と290円、それは本来はもっと上がるわけだけど、20円、30円とか、だけど、それを上げないように1135万円で行っているということですので、この8月から12月までは無料ということを入れた方がいいかなと思っています。</p>
山田委員	<p>ちょっと私も勉強不足でわからんけど、そこは無料ということをはっきりうたったのか。はっきりうたってあれば減額じゃ</p>

	なくて無料でいいと思う。
堀委員	無料と書いていなくて、確か議案の説明の時は無料と言っていたと私は思っています。
山田委員	だからいろんな言葉の絡みの中で実質無料かもしれないけど、今のようにまた公費で補う部分もあったり、そういう問題もあるので、減額という言葉を使っているんじゃないかなと思うんだけど、無料という言葉がはっきり出ているのであれば、その無料にしないといけないと思いますけど。
川柳委員長	それは提案者側に確認して、減額か無償か。
議会総務課長	確認の方しまして、また次回に回答させていただきたいと思います。
川柳委員長	柴田委員意見ありがとうございました。その他2ページ3ページございますか。  (特になし)
川柳委員長	それでは次に、4ページから9ページの一般質問、これについてお気づきの点、またはご自身の訂正がありましたら申し出ください。  (特になし)
川柳委員長	ご意見ないようですので、また木曜日に皆さんと明確に気になる点を探しておいてください。 最後に10ページ、最終ページですが、審議結果などについて、何かお気づきの点がありましたらお願いいたします。 2ページのインターネットでライブ中継がご覧いただけますというのと、最後のページのインターネットで本会議の録画中継を実施していますというのはURLが違うんですね。
議会総務課長	はい。
川柳委員長	ないようですので、次にまいります。 本日のこの議会だよりの編集についてはこれで終了いたします。 その他何かありますか。

川柳委員長	<p>(特になし)</p> <p>それでは次に行きます。前回は意見交換会の開催について、方法と時期について方向づけをいたしました。今後、私どもの委員会で、テーマや開催日、当日の進行などを順に協議したいと考えています。協議終了後、引き続き協議をしたいと考えています。特にテーマについて委員の皆さんのお考えをお聞きしながら進めていきますがよろしいでしょうか。</p>
川柳委員長	<p>(異議なし)</p> <p>今のところ秋開催、これも皆さん頭の中においてもらって、有意義な意見交換にしたいというふうに思っています。また考えましょう。それでは皆さんよろしくお願ひします。</p> <p>議長さん何かありますか。</p>
川柳委員長	<p>(特になし)</p> <p>広報広聴委員会、次回は引き続き今回の協議結果による議会だよりの校了に係る広報広聴委員会を開催いたします。次回は7月14日木曜日午前10時、今日は昼ですけど、今度は午前中にありますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>これで広報広聴委員会を閉会します。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後2時33分】</p>